

相浦警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和4年10月27日(木) 14時00分～15時30分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 内橋会長 千住委員 松瀬委員 松瀬委員 原口委員</p> <p>2 警察署 尾崎署長 三ヶ崎刑事生活安全課長 中野警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「夏場における少年非行防止対策の推進」について</p> <p>ア 関係機関に対する協力依頼 小・中・高校における各種会議において、非行防止及び各種犯罪の被害防止に資する教育の推進を依頼するなど、関係機関との連携を図った。</p> <p>イ 各種広報媒体を活用した広報啓発の実施 相浦地区コミュニティセンター等に設置されているデジタルサイネージや地元ケーブルテレビを通じて広報啓発を実施した。</p> <p>ウ 少年警察ボランティアとの連携 相浦地区少年補導員連絡協議会地区部長会に出席して、夏休み期間中における街頭補導活動について意見交換を行うとともに、少年補導員及び相浦地区少年育成会役員らと合同街頭補導を実施した。</p> <p>エ 高等学校における非行防止講話の実施 長崎県立佐世保商業高等学校において、薬物犯罪被害やインターネット利用犯罪被害防止に関する講話を実施した。</p> <p>(2) 「水難・山岳事故及び雑踏事故防止対策の強化」について</p> <p>ア 水難・山岳事故防止対策 ミニ広報紙等により水難・山岳事故防止を呼び掛けるとともに、関係機関合同による水難救助訓練の実施や沿岸部・山間部におけるパトロール強化を図るなど、事故防止を推進した。</p> <p>イ 雑踏事故防止対策 本年8月15日に行われた精霊流し及び本年9月10日・11日に開催された第18回させぼシーサイドフェスティバル2022においては、万全の体制で雑踏警備を実施し、各種事件・事故を未然に防止した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前々回の協議会における諮問テーマ「効果的な警察官採用募集活動の方策」への答申に対する推進状況について、次のと</p>

おり説明があった。

(1) 「大学生等に対する警察のイメージ調査を実施し、イメージの改善に役立てる」について

ア 長崎県立大学生を対象とした警察官イメージアンケート調査の実施

本年5月、長崎県立大学の協力を得て同大学の学生100人を対象に警察官イメージアンケート調査を実施した結果、半数以上の学生が職業として警察官は選択肢にないとの厳しい回答であったが、警察官の人物的なイメージについては「強そう」、「優しい」、「頼りになる」といった好意的な意見が多かった。

イ アンケート調査の反響

今回のアンケート調査を受けた学生1人が、来年の警察官採用試験の受験を目指しているとして、当署におけるインターンシップを希望したことから、これを受け入れ、鑑識作業をはじめとする各種体験や座談会を実施した。

(2) 「警察を身近に感じることができるよう活動の推進」について

ア SNSを活用した情報発信の実施

当署において実施した各種訓練、防犯講話及び交通安全教室等の各種取組状況について、フェイスブックやツイッターを通じて情報発信を行った。

イ 採用試験受験予定者に対する説明会の実施

本年7月中、管内所在の県立高等学校において、警察官を志望している生徒に対する説明会を実施した。

3 令和4年7月から9月までの業務重点推進結果について

署長から次のとおり説明があった。

(1) 地域住民の要望等を反映した活動の推進

ア 警察安全相談の適正処理の推進

イ 被害者のニーズに対応した被害者支援の推進

(2) 犯罪の起きにくい社会づくり及び各種犯罪の未然防止と拡大防止対策の推進

ア 夏休みにおける少年の非行防止の推進

イ 子供・女性が被害者となる各種犯罪の抑止対策の推進

ウ 高齢者を犯罪から守るための諸対策の推進

(3) 身近な犯罪の徹底検挙及びニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止

ア 身近な犯罪の徹底検挙

イ ニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止

(4) 交通死亡事故抑止対策の推進

ア 子供の交通事故抑止対策

イ 飲酒運転根絶対策の推進

(5) 夏期における地域安全活動の推進

ア 夏期における各種事故防止

イ 災害発生時における適切な初動対応

(6) 有事に即応できる警備諸対策の推進

ア テロ等違法行為対策の推進

イ 沿岸警戒等による不法入国者等の発見・検挙

ウ 自然災害への対応

	<p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 地域住民の要望等を反映した活動の推進 ア 警察安全相談の適正処理の推進 イ 被害者のニーズに対応した被害者支援の推進</p> <p>(2) 犯罪の起きにくい社会づくり及び各種犯罪被害の未然防止・拡大防止対策の推進 ア 犯罪抑止対策の推進 イ 関係機関・団体との協働による地域安全運動の推進</p> <p>(3) 身近な犯罪の徹底検挙及びニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止 ア 身近な犯罪の徹底検挙 イ ニセ電話詐欺事件の検挙と発生防止</p> <p>(4) 交通死亡事故抑止対策の推進 ア 夜間の交通事故抑止対策の推進 イ 高齢者の交通事故抑止対策の推進</p> <p>(5) 街頭活動の強化による犯罪の検挙及び抑止活動の推進 ア 職務質問による犯罪検挙の推進 イ 年末にかけての犯罪抑止活動の推進 ウ 巡回連絡を通じた情報発信活動の推進</p> <p>(6) 有事に即応できる警備諸対策の推進 ア テロ等違法行為対策の推進 イ 沿岸警戒等による不法入国者の発見・検挙 ウ 自然災害への対応</p>
提出意見	<p>1 年末年始に向けた飲酒運転等悪質運転の取締りの強化について 年末年始に向けて飲酒の機会も増えることから、飲酒運転をはじめとする悪質運転の取締りを強化してもらいたい。</p> <p>2 年末における街頭取締り活動の強化による各種犯罪の防止と不審者対策の強化について 新型コロナウイルスによる制限が解除され、人々の活動もコロナ禍以前の状態に戻っていることから、街頭活動等を強化し、事件や事故の防止に努めてもらいたい。</p>